

## 令和8年度明るい選挙啓発ポスター作品募集(第78回)要項

- 1 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は、選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。
  - 2 応募規定 (1)内容  
明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。  
(2)応募資格  
小学校児童、中学校・高等学校の生徒  
(3)応募期間  
令和8年5月11日(月)から令和8年9月11日(金)まで  
(4)締切日と提出先  
令和8年9月11日(金)までに、燕市役所3階 燕市選挙管理委員会事務局に提出してください。  
(5)画材  
描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)  
(6)大きさの基準  
画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ  
(7)応募上のご注意  
    - ①作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。
    - ②応募作品は、原則として返却しません。
    - ③入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。
    - ④入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。
  - 3 審査 (1)第1次審査  
燕市選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。  
(2)第2次審査(地方審査)  
各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。  
(3)第3次審査(中央審査)  
第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。  
文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員
  - 4 賞 (1)小・中・高別に次の賞を贈ります。  
    - ①文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞  
小学校：各学年1名 中学校：各学年2名 高等学校：各学年2名
    - ②公益財団法人明るい選挙推進協会会長・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞  
小学校・中学校・高等学校 各学年若干名  
(2)第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会長から記念品を贈ります。
  - 5 発表 11月初旬の予定
- 主催 公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会  
都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会
- 後援 文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会
- 公益財団法人明るい選挙推進協会ホームページ <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>  
都道府県選挙管理委員会連合会ホームページ <http://www.todofuken-senkan.jp/>

# 明るい選挙啓発ポスター 募集しています！



明るい選挙キャラクター  
めいすいくん

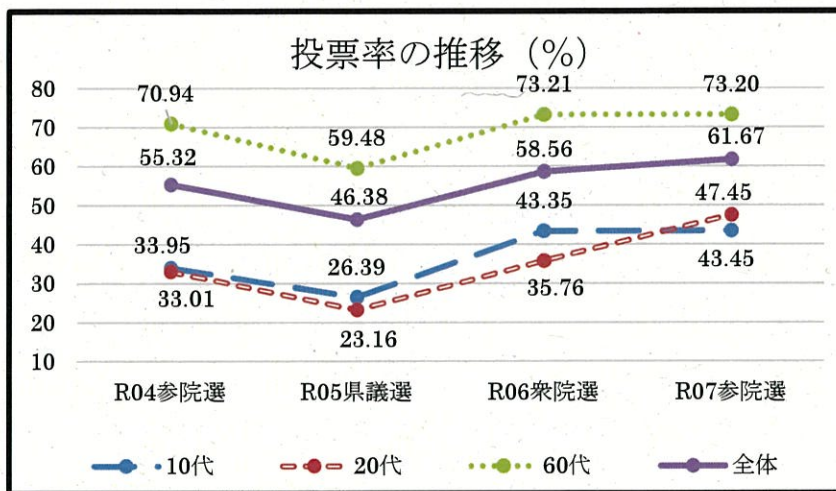
## 「選挙」ってなに？

「あなたの住むまちをどういうまちにするか」、「国で起きている問題をどう解決していくか」、これらを決めていくのはみなさんの選んだ代表者です。その代表者を選ぶ方法が選挙です！

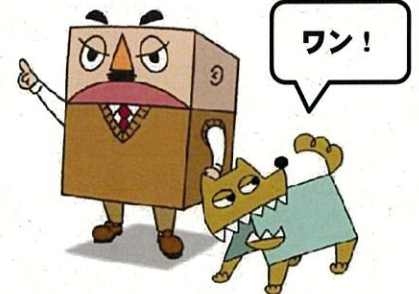
## 明るい選挙が、明るい未来をつくる！

みなさんが政治や選挙に関心を持ち、すすんで投票に参加し、ルール違反のない公正な「明るい選挙」をめざしています！

しかし、選挙の投票率を年代別に見ると、若者の投票率が他の年代に比べて低くなっています。若者の投票率が低いと、若者の声を代弁する人が当選しにくくなり、若者の意見が政治に反映されにくくなってしまいます…



若者の投票率が低いのじゃ！



箱じいと投票犬

## 選挙をもっと身近に感じてもらいたい

平成 28 年の参院選から、選挙権年齢が 18 歳以上に引き下げられ、みなさんにも選挙がより身近なものとなりました。

10 代の投票率も低い状況となっておりますが、みなさんの選挙への関心の高まりが、今後の若い世代の投票率の向上につながります。

明日の社会を担うみなさんからも関心を持ってもらい、みなさんが描く明るく、楽しく、美しいポスターで、ひとりでも多くの有権者の心を動かしてください！！

# たくさんの応募をお待ちしています！！